

市第30号議案 平成20年度横浜市一般会計補正予算（第1号）

平成20年度5月補正予算案について

5月補正では、債務負担行為の補正を行います。

【債務負担行為補正】

一般会計：損失補償の変更 1件

20年度5月補正は本件債務負担行為補正1件のみであり、当局所管案件であります。

債務負担行為補正（一般会計：予算外義務負担の変更）

予算議案1ページ、予算に関する説明書3ページ

横浜市土地開発公社のためにする損失補償の変更

事 項		期 間	限度額
横浜市土地開発公社のために する損失補償	補 正 前	平成20年度から 平成28年度まで	184,407,000千円
	補 正 後	平成20年度から 平成28年度まで	215,339,000千円

[債務負担変更理由]

みなとみらい21地区における(株)セガのエンタテインメント複合施設開発の中止に伴い、横浜市土地開発公社が平成20年3月に予定していた(株)セガとのみなとみらい21地区58街区の土地売買契約の中止及び55、56、57街区の土地売買契約に基づく買戻しなどにより、同公社に新たな借入が生じるため、同公社に対する損失補償限度額の変更を行いません。